ぎふ専研［岐阜商工会議所専門家研究会］
当研究会は岐阜商工会議所に登録している各専門家25名が研鑽を重ね、企業や事業支援の実践に役立てることを目的としています。
主な活動は、企業経営に関する法律、税務、財務、販売、事業承継、ITなどの事例を通して各専門分野からの意見や提言を行い、企業最適化を図ることです。

【歴史（戦略）に学ぶ企業経営】

「宝暦治水（薩摩義士）」その1

# 自己犠牲による他者救済、そして報恩感謝が後にもたらすものは

司法書士 特定行政書士
海事代理士
村井憲朗 氏

## 1 岐阜にゆかりのある歴史

岐阜県の岐阜地区や西濃地区、中濃地区など、また愛知県の西尾張地区の一部、三重県北部の一部の小学校を卒業された方は、小学校の3年生か4年生の社会科の授業の郷土史の一環として、木曽川、長良川、揖斐川下流の輪中地域における木曽三川の治水工事について学ばれたことがあると思います。今回は、このような皆様になじみがあり、岐阜にゆかりのある歴史の一つである宝暦治水を振り返ってみたいと思います。

## 2 水害の多発する木曽三川下流域の状況

江戸時代中期（1750年頃）迄の濃尾平野には、現在と同じように木曽川、長良川、揖斐川が流れていたが、下流の川底が高いことに加え、伊勢湾河口の上流14㎞ぐらいのところで大きく合流し、河口に至るまで複雑に分流・合流を繰り返していたこと、木曽川が、一番標高が高いところを流れ、長良川、揖斐川と順に標高が低いところを流れていたことから、水量が増すと水はみな揖斐川のほうに流れていた。また、徳川御三家のある尾張側の御囲堤（おかこいづつみ）より美濃側の堤防は三尺（約91㎝）以上低いものしか作ることができなかった。このような事情があり、木曽三川上流域で大雨が降ると美濃側で洪水が頻発し、その度に甚大な被害が発生していた。

## 3 薩摩藩による足掛1年半に及ぶ治水工事

宝暦3年（1753年）8月、輪中地域で大洪水が発生した。幕府は、以前より輪中地域から嘆願されていた河川改修の計画に、8月の水害の復興計画を含めた大規模な木曽三川治水工事計画を策定し、第9代将軍 徳川家重は同年12月25日に薩摩藩主 島津重年に対して、工事期間中の参勤交代を免除する代わりに木曽三川の治水工事にあたる命令（御手伝普請）を下した。当時薩摩藩には、66万両（現在の貨幣価値で約500億円）ともいわれる財政赤字を抱えており、また治水工事には14万両～15万両？の費用が掛かるのかも定かでない状況であったが、宝暦4年（1754年）1月21日に島津重年は幕府の命を受け、勝手方掛（かってがたかかり）という藩財政の最高責任者であった家老 平田靱負を総奉行として約750名もの薩摩藩士を同年1月29日、30日に薩摩を出発させた。途中、大阪で金策に奔走し7万両を用意し、同年2月27日からの第一期工事（同年5月22日完了）、同年9月24日より開始の第二期工事（翌宝暦5年5月24日完了）をやり遂げた。

〈つづく〉

歴史は、今を経営する者がより良い事業を展開するために、先人が遺してくれた経営の鑑（かがみ）でもあります。

＊史実は諸説があります。本文とは異なる説もありますのでご了承ください。
＊参考文献・ブリタニカ国際大百科事典（小項目版）

＊輪中（わじゅう）とは（輪中の歴史）

木曽三川と称される木曽川、長良川、揖斐川の合流域に見られる、堤防によって囲われた集落、またはそこで生活する人々による水防共同体。濃尾平野南西部は海抜が低く、木曽三川の水量が豊富なため洪水の常襲地帯であった。その洪水対策として囲堤（かこいづつみ）が造成され、囲堤内に暮らす人々に特有の共同体意識が形成された。本格的な築造は近世に始まるとみられ、江戸時代に入ってから大規模に発達した。規模は大小さまざまで、明治初期には80ほどの輪中が確認されている。輪中には特有の景観が見られ、高く石積みされた建造物である水屋は、倉や土蔵を兼ね、洪水時の避難場所ともなり、上げ舟が据え付けられることもあった。水屋をもたない住民は、洪水に際して助命壇と呼ばれる高台に避難した。また、大雨で排水路があふれるなど、堤防内側の水の氾濫による田畑の損失を防ぐため、田の一部を掘って隣接する土地に盛り土し、短冊状の田面と堀が交互に並ぶ堀田がつくられた。堀田は1970年頃に消滅し、今日では見られない。輪中の堤防を高くして安全をはかることが、下流や隣接する別の輪中の洪水の危険を高めることもあり、利益が相反することから、水論とも呼ばれる輪中相互の紛争が歴史的に多くみられた。明治時代の河川改修工事により水害は減少し、第2次世界大戦後の干拓土地改良事業によって輪中の囲堤の必要性は薄まったとされるが、1976年の長良川の氾濫は輪中の機能に再び目を向けさせることとなった。

司法書士 特定行政書士
海事代理士
村井憲朗 氏

●プロフィール（ムライ ノリアキ）
村井総合法務事務所 所長
司法書士（簡裁訴訟代理認定）
特定行政書士　海事代理士
相続・遺言・成年後見制度などの高齢化社会への対応業務を中心に不動産・商業法人などの登記業務、訴額140万円以下の民事裁判業務、農地転用・建設業・運送業・船舶免許更新業務をはじめとした官公署許認可届出申請業務などの幅広い業務を行う。